

アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

4 2 百万円 (3 5 百万円)

廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

1 . 事業の概要

近年、経済活動のグローバル化、アジアを中心としたの原材料需要の旺盛な伸びなどから、金属くず等の循環資源の輸出入量が急増している。他方、アジア各国において、不法輸出入の防止に対する取組が不十分なことや廃棄物の処理体制が未整備であること等から、我が国から輸出された循環資源の処理において、現地での環境汚染を招いているとの批判が生じている。循環型社会の形成は、国内にとどまらず、国際的な重要事項となりつつあるため、我が国にとって、不適切な輸出入を防止しつつ、適切な国際資源循環を確保することは急務である。

環境省では平成15年度より、アジア各国と連携して不法輸出入の防止及び循環資源の適正な管理体制を構築することを目的とした「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」を実施している。しかし各国のバーゼル条約実施体制及び各国間の連携は未だ十分とはいえない。このため当該ネットワークの強化に向け、引き続き我が国がイニシアティブを取ることが必要である。

このため、平成20年度は、我が国の経験等を踏まえたバーゼル条約実施のためのマニュアル作りを行い、我が国の経験をアジア諸国で共有を図る。またワークショップの開催やウェブサイトの拡充によるアジア各国のバーゼル条約当局間の情報交換等の推進及びアジア地域の循環資源移動に関する基礎的検討を引き続き行う。

2 . 施策の効果

<アウトプット>

バーゼル条約運用マニュアル

アジア各国の関係法令データベース（ウェブサイト上に掲載）

循環資源輸出のトレーサビリティの確保に関するモデル事業

<アウトカム>

- ・ 廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジア各国間のネットワーク強化
- ・ アジア各国のバーゼル条約担当官、税関担当官等の能力向上
- ・ 循環資源の不法輸出入の未然防止

3. 備考

環境保全調査費 42,290千円

(内訳) アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

42,290千円